

筑西市議会総務企画委員会

会 議 録

(平成29年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

総務企画委員会 会議録

1 日時

平成29年 9月19日(火) 開会：午前 9時56分 閉会：午後 0時 5分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第71号 筑西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び筑西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第73号 筑西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

議案第74号 筑西市税条例の一部改正について

議案第78号 平成29年度筑西市一般会計補正予算(第4号)のうち所管の補正予算

議案第86号 資産の取得について

議案第87号 資産の取得について

議案第88号 資産の取得について

議案第89号 資産の取得について

4 出席委員

委員長 石島 勝男君 副委員長 稲川 新二君

委員 小倉ひと美君 委員 仁平 正巳君 委員 尾木 恵子君

委員 箱守 茂樹君 委員 赤城 正徳君 委員 鈴木 聡君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 田崎和彦君

委員長 石島 勝男

○委員長（石島勝男君） 皆さん、おはようございます。時間が10時開始ということで、10時前なのですが、全員そろっておりますので、ただいまから総務企画委員会を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員さんは8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で執行部に入室していただき、条例議案3案、補正予算議案1案、資産取得議案4案について、所管部ごとに審査順序のとおり審査願います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 異議なしということで、それでは各議案について、所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、総務部です。議案第71号「筑西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び筑西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」審査をいたします。

説明をお願いいたします。

中島総務課長。

○総務部長（菊池雅裕君） 総務部です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（中島国人君） おはようございます。総務課の中島と申します。よろしくお願いいたします。私からは、議案第71号「筑西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び筑西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

まず、筑西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

第1条でございますが、地方公務員法の一部改正により、条例が引用する法の条項が繰り上がったことに伴うものでございます。

次に、第8条の2でございますが、児童福祉法の改正により、里親のうち養子縁組によって養親となることを希望する者が養子縁組里親として法定化され、里親の基準が明確化されたことに伴い、条例における育児または介護を行う職員の早出、遅出勤務の里親に係る適用範囲が変更になることから、当条例の引用部分の文言を変更するものでございます。

続きまして、筑西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

第2条の2項でございますが、こちらにつきましても児童福祉法の改正により、養子縁組里親が法定化され、条例における育児休業の承認の里親に係る適用範囲が変更になることから、当条例の引用部分の文言を変更するものでございます。

最後に、附則でございますが、この条例の施行期日を公布日とするものでございます。

また、第1条につきましては、地方公務員法の一部改正により、条例が引用する法の条項が繰り上がったことに伴うものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第71号の採決をいたします。

議案第71号「筑西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び筑西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第73号「筑西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」審査をいたします。

引き続き、中島総務課長、説明願います。

○総務課長（中島国人君） 引き続き、議案第73号「筑西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」説明いたします。

今回の条例改正につきましては、条例で引用する法律の条項が改正されたことによるものでございます。

まず、第2条第1項第10号でございますが、農業委員会等に関する法律が大きく改正されたことに伴うものでございます。具体的には、農業委員の公選制の廃止や農地利用適正化推進委員の新設等が定められ、これにより条項の順序も大幅に変更され、これまで第29条第1項に定められていた関係者に出頭を求める規定が、第35条第1項に繰り下げられたものでございます。

続きまして、第2条第1項第11号でございますが、公平委員会が証人の喚問を行う規定が地方公務員法第8条第5項から第8条第6項に繰り下げられたものでございます。

最後に、附則でございますが、この条例改正の施行期日を公布日とするものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 今の条文だけではわからないけれども、具体的に説明してもらえますか。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁をお願いいたします。

○総務課長（中島国人君） 鈴木委員のご質疑に説明いたします。

今回の条例の改正なのですが、費用弁償なのですが、選挙管理委員会もしくは議会で、選挙管理委員会で求める出頭者、議会で請求する出頭者、常任委員会等で必要とされる証人とかという方の旅費、日当を支払うものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 具体的に幾らというあれは設定ないのですか。

○総務課長（中島国人君） 値段としましては、日当が2,500円となります。

○委員長（石島勝男君） 赤城委員さん。

○委員（赤城正徳君） 農業委員の皆さんから、女性の委員さんをお願いしますということになっていて、議会推薦のほうからは出なくて、みんな女性さんに頼んだのだよな。それで、今度の改正法に伴って、農業委員さんの何割ぐらいが女性ということはないのですか。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁をお願いします。

○総務課長（中島国人君） 赤城委員のご質疑にお答えいたします。

今回、農業委員会の委員の選出の条例ではないので、申しわけないのですが、農業委員会のほうで選出しているものですから、ちょっとお答えができないという形になります。

○委員長（石島勝男君） やはり総務企画委員会の中ですので、よろしいですか。

○委員（赤城正徳君） わかりました。はい。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「ちゃんと答えなくちゃ」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、お願いいたします。

○総務部長（菊池雅裕君） 赤城委員さんのご質疑に補足で説明させていただきます。

今般、ほかに条例等を提出させていただいていますが、準備委員会というのがございまして、選考委員会の中で審議されるというふうに認識しているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（石島勝男君） はい。

○委員（赤城正徳君） 農業者の団体と申しますから、農協、共済、土地改良、そういう部分からの代表者というのは、今回のこの法律の改正に伴ってどうなるのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） では、中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 赤城委員のご質疑にお答えいたします。

農業委員会の法律の改正のお話だと思うのですが、そちらのほうで、今度はそういう特別な農協さんだとかというものを選ばずに選んでいくというふうにはお話を聞いております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、質疑を終結いたします。

これより議案第73号の採決をいたします。

議案第73号「筑西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、本委員会の所管について審査いたします。

なお、議案第78号については複数の部にまたがるため、各部の審査終了後採決をいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、総務部所管の補正予算について

説明をお願いいたします。

大木関城支所長、お願いいたします。

○関城支所長（大木修一君） 関城支所の大木と申します。よろしく申し上げます。議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、総務部……

○委員長（石島勝男君） ちょっと待ってください。その前に資料の配付がありましたら、よろしくお願い申し上げます。

○関城支所長（大木修一君） 着座にて失礼します。

○委員長（石島勝男君） では、引き続き大木関城支所長、お願いいたします。

○関城支所長（大木修一君） 議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、総務部関城支所所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書14ページ、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、関城支所施設営繕事業8,100万円の増額補正をお願いするものでございます。関城支所は築31年が経過し、経年劣化による施設設備の老朽化が著しい状況です。特に空調設備などの傷みが進んでいることから、今般補正としてお願いするものでございます。内訳でございますが、委託料としまして関城支所施設改修工事設計監理委託料540万円、次に工事請負費7,560万円でございますが、更新工事や修繕工事等で7件予定してございます。詳細としまして、空調設備機器更新工事4,252万円、関城支所庁舎屋上に2基設置されているチラーという冷凍機が現在1基故障しております。そこで、その1基を更新して従来の2基体制にして、交互に稼働できるよう整備して正常な空調運転を確保し、安心安全かつ適正にするため、補正予算を要求するものです。

資料の1ページ目にその空調設備のチラーという写真が、上の写真がチラー本体でございます。下がそれに付随する設備と管や弁等でございます。

2番目に、2階系統空調機器設置工事でございます。350万円です。関城支所に保健センターが移転する予定でございますが、使用予定の個室であります和室、印刷室、更衣室のエアコンが故障しているため、新規に既製品を設置するものです。支所の空調、フロア系統と個室の系統の2系統に分かれており、先ほど申しあげました空調設備機器更新工事には個室の修繕は入っておりませんので、この3部屋にエアコンを設置するため、補正予算をお願いするものです。

2枚目の写真でございますが、左側が和室になっています。右側上が更衣室、右側真ん中が印刷室でございます。一番下が工事をするための電気をとるところでございます。

3番目が消火栓ポンプ更新工事610万円、平成28年8月の点検時に原因が短絡事故による制御盤の損傷があることがわかりました。昨年補正で制御盤は交換いたしましたが、消火栓ポンプも30年以上たっているので、停止すると火災時にポンプから水が出なくなるため、消火できません。早急に交換するための要求でございます。それと同時に、消火栓のホースも使用期限の耐用年数10年を過ぎておりますので、今回交換するものでございます。

3枚目の写真が、そのポンプがあるポンプ小屋でございます。その下がポンプを電気で送る機械でございます。右上の写真が、赤いところが交換するポンプでございます。右下が消火栓ホースでございます。

4番目、浄化槽ブローア交換98万円です。通常2基で稼働しておりましたが、1基が故障してしまい、現在1基で運転しております。原因は老朽でございます。いつ故障してもおかしくない状態であるため、補正予算を要求するものです。

4枚目の写真が浄化槽の上部でございます。右の下がその部分、交換するブローアでございます。

5番目が地上屋外非常用予備発電装置整備修繕工事及び高圧ケーブル更新工事でございます。220万円でございます。これは関東電気保安協会の点検の結果、関城支所の変電所の構成材が設置後30年以上たっております。そのため、老朽化による突発的事故を起こすおそれがあるというもので、特に高圧ケーブルが老朽化によって損傷してもおかしくない状態であるので、これを更新するものです。また、地上屋外非常用予備発電装置の燃料残が50%となっており、起動試験では不良という結果が出ました。突発的な停電の場合、非常用発電装置は起動しませんので、電気が流れないため火災時には消火できない状態であるため、これを整備するものです。

5枚目の写真が、その発電装置のある機械なのですが、奥のポンプ小屋の手前の施設がその発電装置が入っているところでございます。下の写真が、この発電装置でございます。それと、右上でございますが、電柱のところから高圧ケーブルが庁舎の屋上のほうに送られております。

6番目としまして、自動火災報知設備更新修繕工事530万円でございます。平成29年5月に発生した自動火災報知設備と警備会社との通信障害について、応急的な修繕を行いました。いつ故障してもおかしくない状況であるという報告がありました。そこで、自動火災報知設備更新修繕工事を行うため、予算要求をするものでございます。

最後の写真でございますが、左上、これが火災自動報知設備更新するための機械でございます。

最後に、7番目としまして、エレベーター改修工事1,500万円。設置から30年以上が経過し、劣化が進み、メンテナンスでの性能維持が困難になっております。平成24年12月に供給停止が決定している部品がありまして、今後交換が不可能というふうなことで復旧できないことも懸念されております。また、安全設備が不適當となっているため、改修を行う必要がありますので、そのための補正予算を要求するものでございます。

以上が更新、修繕工事でございます。支所が安心安全で事故のない利用ができるよう補正予算要求をするものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（石島勝男君） それでは、質疑を願います。

仁平委員さん。

○委員（仁平正巳君） まず、関城支所は、聞き漏らしましたけれども、築何年ですか。

○関城支所長（大木修一君） 31年経過しております。

○委員（仁平正巳君） それで、例えば3部屋という説明を受けました。2ページですか。年間の稼働率はどのぐらい稼働していますか。

○委員長（石島勝男君） 大木関城支所長、答弁願います。

○関城支所長（大木修一君） 先日、健康づくり課のほうから資料をいただきまして、平成28年の活動実績をいただきました。それで、現在の関城支所の和室等でございますが、こちらは職員の休憩等で使われ

ておりましたので、現在の稼働というのは別にありませんでした。また、印刷室でございますが、現在1階のほうに印刷をする場所をつくっておりますので、この印刷室には現在文化課の資料が入っております。それと、更衣室でございますが、2階のフロアは使われておりませんので、この更衣室も使われておりません。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員さん。

○委員（仁平正巳君） 今の話をお伺いしていますと、ほとんど市民は使っていないと。職員の着がえだとか資料の倉庫だとかということで。でしたら、たしか空調というか、全体で8,100万円もの金額を投入する必要はないのではないですか。これは閉鎖してしまったほうがいいのではないですか。その点どうですか。

○委員長（石島勝男君） 大木関城支所長、答弁願います。

○関城支所長（大木修一君） 現在、先ほど申し上げました31年経過しておりますけれども、今まで故障すれば修繕をしながら現状の執務に影響がないようしてまいりました。この空調設備も実施計画では計画がありましたのですが、当初予算では計上いたしませんでした。今回、保健センターが関城支所2階に移転するということで、移転も含めた支所のリフレッシュとして、更新及び修繕をやってはというような話がありましたので、経年劣化したものを中心に修繕が必要と判断したものを、補正予算を計上させていただきました。来庁者が快適で安心安全に利用できるよう、職員の業務も効率化を図れるようにしております。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員さん。

○委員（仁平正巳君） いわゆる経年劣化であちこち傷んでいるわけですね、相当な数。それで、部分的にこれを直しても、結局はまたいわゆる経年劣化ということで、故障するのは目に見えていると思うのです。8,100万円もかけるのだったら、明野支所のように取り壊して、もう少し簡易な支所機能のできるように、無駄な8,100万円を今投入しなくても、人口減は間違いなく来ますし、先ほどの話で小言言うようですけれども、職員のための施設ではありませんので、私は反対という意味ではなくて、考え方をもう少し広く持って、8,100万円投入しないで、その倍ぐらいかければ、明野支所は非常に快適な支所に生まれ変わりましたから、もう1度考え直してもいいかなと思うのですが、その辺の考え方を総務部長にお伺いします。

○委員長（石島勝男君） では、菊池総務部長、答弁願います。

○総務部長（菊池雅裕君） 仁平委員さんのご質疑にお答えしたいと思います。

確かに8,100万円、巨額を投入してどうかという考え方も一理あるかなというふうに感じておるところでございます。実際、平成27年度に協和支所で、ことしの3月24日からは明野支所のほうが新築オープンという形で、次は関城かなというふうな、順番的にはあるかなというふうにご考えておまして、私もその考え方を持っておりました。しかしながら、これまで関城地区の地域のシンボルというふうな形もございます。ただ、地域の住民の方のご意向というのは、まだそこまで調査している状況にございませんので、金額的にはかなりの額でございますけれども、応急的な措置という形で、平成27年度から徐々に関城支所

については補正予算等で組ませていただいて、修繕を重ねてまいりましているところでございますので、その辺も今後コンセンサスを得ながらご意見を反映させるような形もでございますので、調整してまいりたいと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員（仁平正巳君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員さん、お願いします。

○委員（尾木恵子君） 空調設備のさっきのページのこれを見て、すごい本当に劣化が31年たつとこんなになってしまうのかなと思うのですけれども、1つ故障していたという話を先ほど伺ったのですけれども、その故障というのはいつごろからしていたのですか。

それと、もう1つ、今回修繕するというか、ちゃんとつけ直すのですけれども、結局ここというのは屋上についているのだと思う。屋上ですね、これ。屋上についている。

○関城支所長（大木修一君） はい。

○委員（尾木恵子君） 結局、雨ざらしで、30年ぐらいたつと、またこんなになってしまうという感じなのかなと思ってしまうのですけれども、今回注文する部分で補正とっていますけれども、まだこの業者がやるというのはわかっていないのですよね。

○関城支所長（大木修一君） はい。

○委員（尾木恵子君） だから、その辺で何年、耐久性がどのくらいあるのかというのが気になってしまったのですけれども、その辺をお伺ひします。

○委員長（石島勝男君） 大木関城支所長、答弁願ひます。

○関城支所長（大木修一君） いつごろから故障しているかということでございますが、これは平成27年の中ごろに故障しました。

それから、耐用年数でございますが、約20年の耐用年数があるというようなことで聞いております。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員さん。

○委員（尾木恵子君） 今度の新しいその部分は20年ということで、では前回の今さびついているこの31年経過しているというのは、これは何年ぐらひの耐用年数で取りつけた。

○委員長（石島勝男君） 大木関城支所長、答弁願ひます。

○関城支所長（大木修一君） これは当初から設置した機械でございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員さん。

○委員（尾木恵子君） だから、かなり30年も前のことではわからないかなとは思ひますけれども、結局今これからつけるのが耐用年数が20年ということですよ。これは、つけたのは30年からたっていますよね。結局昔よりは、今これからやるほうが耐用年数というのは、常識的にもつかないと思うのですけれども、この30年以上、築31年と言っていましたけれども、その間に全然耐用年数、この時点で、ここを建てた31年前ですよ。このときに、これを設置したときの耐用年数というのはどんなだったのかなというのを疑問に思ったのです。これからつけるのが20年しかもたないということなので。その辺わかればと思ったのですけれども、わからないですか。

○委員長（石島勝男君） 大木関城支所長、わかる範囲内で答弁願ひいたします。

○関城支所長（大木修一君） 今、稼働している1台が平成21年に更新してございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○関城支所長（大木修一君） （続）はい。平成21年度に改修工事としまして1,300万円で、チラー本体だけを設置されて更新しております。その平成27年まで動いていたチラーが故障しまして、今現在1台で冷暖房の運転をしているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員さん。

○委員（尾木恵子君） 今回、新たにするのは2台ではなくて、平成21年に1台更新しているのだったら、1台分ということなのですか。

○関城支所長（大木修一君） はい。

○委員（尾木恵子君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 皆さん、財政的な問題もあるので心配しているのです。総務部長は旧関城町のシンボリックな存在だという言い方をしていますけれども、実際に劣化してきているわけだ、31年たって。しかも旧役場は、実際に合併してこちらへ業務が移されて、かなり空き室があるわけだよね。今度、保健センターも入るといふことである程度埋められるのだけれども、しかし故障が続いたりなんかして、こうしてそのたびに補正予算組んで、維持管理費が相当かかるわけだよね。だから、あの大きい建物をシンボリックな存在という言い方を言っていますけれども、そうではなくて、やっぱり関城地区の住民に合った支所にしていくべきだと思うのです。維持管理費が年間どのくらい、こういう修繕費が今仁平委員も言ったように、ちょこっと壊れれば8,000万円だという話でしょう。だから、総務部長が答えているように、これは計画的に建てかえというか、関城地区の住民に見合った支所というものを、やっぱり計画立ててやっていかなければならない時期なのではないのかと思うのです。維持管理費だけで相当かかると思うのです、空き部屋があっても。実際にそれを維持していくわけだから。そういう点の観点がもっとしっかりしてもらえれば。一気に建てるということになると、建てかえ、支所の明野だけでも2億円ぐらいかかっている。だから、それらの財政的な問題もありますけれども、それはやっぱり短期、中期のそういった計画性を持って、支所の建てかえというものを今後考えていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（石島勝男君） では、総務部長のほうからよろしく答弁をお願いします。

○総務部長（菊池雅裕君） 鈴木委員さんのご質疑にお答えしたいと思います。

委員さんおっしゃるとおり、計画的な建てかえというのも視野に入れまして、またご存じのとおりあそこは支所と用水を挟みまして、ペアーノ、いわゆる生涯学習センターとあそこを連結というか、橋で一緒につながっているような状況もございますし、その辺の調整も図っていかなければいけないのかなという考え方もありますので、委員さんのご意見等を頂戴しまして、今後委員会のほうとも調整しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） それから、そういう橋の話もあるけれども、橋がなくてはだめだということもな

いのでしょうか。それはいわゆる用途が違うわけだから、橋にこだわることはないと思うのです。関城地区住民が使いやすい支所ということに中心を置いて、橋がどうのこうのとこだわる必要は私はないと思うのです。そういう計画を立てて、幾らかでも維持費とか、そういったものの節約をしていただきたいのです。そのほうが関城住民だって、かつての役場という形がいいかどうかは私はわからないけれども、そうでなくては合理的でないと思うのです。節約をやっぱりしていく必要があると思うのです。だから、その計画をぜひ立ててみてください。

○委員長（石島勝男君） 総務部長、お願いします。

○総務部長（菊池雅裕君） 鈴木委員さんの建てかえというふうな話でございます。やはり、あそこはご存じのとおり関城支所の用地半分以上は借地というところもございますので、行革の観点からも、その辺のところを検討してまいりたいと考えております。ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（鈴木 聡君） これは3回までできるの。

○委員長（石島勝男君） はい。何かあります。

○委員（鈴木 聡君） 一問一答でいいの。

○委員長（石島勝男君） はい。

○委員（鈴木 聡君） ここで計画を立てるという約束みたいな答弁だけれども、ただもっと綿密に計画を立てて、何年とかそういったものを、実際にほかの協和、明野支所はほぼ完成してきているわけだから、関城だけこうやって8,000万円もかけて、くどいようだけれども、もったいない話です。長期的にお願いします。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員さん。

○委員（仁平正巳君） ですから、これが仮に委員会あるいは本会議で可決されて補正予算が成立してしまっても進んでいってしまうと、建てかえとか何とかと、そんなのは関係なくなってしまうわけです。例えば明野の場合の例を挙げてみますと、二、三年前から地元自治会あるいは各種団体の方にパブリックコメント、そういう意見を聞いてあるいは役所の考え方を聞いて、どうしたほうがいいかということ地域として考えていたわけです。建てかえる場所等も含めて。現在に至っているわけなのですが、繰り返すようですけれども、職員しか使っていないところを空調設備をやるとかという、そういう話はちょっと納得いかないのです。

ですから、本来は8,100万円棚上げして、もう1度地域の住民がどういう施設にしたらいいのか。壊すのは、明野は8,000万円壊しましたから、そのぐらいで壊せると思うのです。あとは2億円です。毎年、毎年、恐らくこれはまた修繕費発生してくると思うのです。そうしたら、2億円や3億円累積で、ここ五、六年でできてしまうのではないかと思います。反対というよりももうちょっと、地元の意見がといえば、我々もいわゆるクレームつけようがないのだけれども、地元がそうしたいというのであれば、幾ら合併したとはいえ、旧関城の方の財産的価値があってシンボリックな場所ですから、地元が修繕してこのまま残してもらいたいということになれば、当然通していきたいと思うのですけれども、どうでしょう。これ、反対するつもりはないのだけれども、通ってしまったら進んでいってしまうから、そうしたら建て

かえの話はあれではないか。

○委員長（石島勝男君） では、その辺で、総務部長。

○総務部長（菊池雅裕君） お答えします。

私も非常に建てかえ論者なのです。実際、昨年4月に総務部長を拝命したときに、何で関城支所だけそのまま残すのかという意見は持っていました。ただ、地元の考えというか、支所の考えはまた修繕というような去年から方向性だったものですから、ことしも直すというような形に来ているのが現実でございまして、客観的に見た場合、協和支所、明野支所、次は関城支所かなという流れで私は考えておまして、半分が借地。失礼な話、どすこいペアというイベントのときには使いますけれども、それ以外はほとんど無駄な投資ではないですが、そんな形。それと、一部で話を聞いたのは、先ほど鈴木委員さんにお話しさせていただいたペアノとの関連性ということで、そうなのかなという話を聞きながら現状に来てしまったというのが話でございまして、あと細かい地元の考え方というと、大木支所長のほうがわかるのかなと思うのですが、申しわけありません。回答になってございませんけれども。

○委員長（石島勝男君） 大木関城支所長、何かそれに付随したあれがありましたら、よろしく説明お願いします。

○関城支所長（大木修一君） 庁舎利用、現在の状況なのですが、1階部分が事務室と。それから、農業委員会が月1回開催されてございますので、農業委員会の定例会もやっております。それから、盆栽等の開催も行われております。それから、2階なのですが、今度保健センターが入ってきますけれども、印刷室には文化財の資料も入ってございます。それから、映画とかドラマ等のロケ現場にも貸し出しもしております。

（「そうじゃなくて全体的な、今現状じゃなくて地元の意見という形で。地元なんで、そういう今の現状じゃなくて地元の意見として。私はつぶさにわからないんで、支所長の立場でちょっと」と呼ぶ者あり）

○関城支所長（大木修一君） （続）現在、そういった住民の方には、直接関城支所についての意見というのは別に聞いてはいないのですが、私としましても建物がある以上、現状維持させたいというのは一応私はあるのですが、建てかえ等そういった話し合いは、これから行革等で自治会の代表者とか、そういったので開催される予定というのは聞いております。

○委員長（石島勝男君） 赤城委員さん。

○委員（赤城正徳君） 協和、明野と新しくなって、関城があのままあの大きい建物。そうすると平等性に欠ける。新しくしなくてはだめだと。それで、今の関城支所が半分だけ借地なのだと。そうすると、ペアノのほうはどうなのだと。あっちは市のもの。

（「市のものだと」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）では、ペアノのほうへ支所を建てて、今ある建物は借りている土地は返して、今の大きい建物は壊して、あれを売り飛ばすのだよ。売った金で向こうへ建ててしまうのだ。その辺は大胆なことをやらなくてはだめだぞ。みんなの意見を聞いていたって、みんなそれぞれ意見はいろ

いろいろ違うのだから、まとまらない。私はそのほうがいいので。

(「関連でよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) では、関連しておりますので、深見企画部長お願いします。

○企画部長(深見正徳君) 今の支所の建てかえの件でございますが、今回の関城支所を有効活用しようというふうな背景にありますのは、やはり耐震基準を満たしているかどうかの建物だったと思うのです。協和支所、明野支所の場合は、既に耐震基準を満たしていないというふうなことから、緊急性を持って合併特例債を活用してやったわけですが、関城支所の場合は耐震基準を満たしているというふうなことから、有効にまだ使えるのではないかと。そういうところに関城保健センターの移転の話が出たものですから、やはり使えるうちは使おうというのが、今回の補正予算を受けたときの協議の前提にありましたので、一応報告させていただきます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員さん。

○委員(鈴木 聡君) 土地は半分借りていると。どのくらい面積借りて、地代はどのくらい払っているのです。

○委員長(石島勝男君) 大木関城支所長、答弁願います。

○関城支所長(大木修一君) 現在、面積としまして、4名の地権者から借りております。

(「面積」と呼ぶ者あり)

○関城支所長(大木修一君) (続)面積ですが、1万269平米でございます。借上料としまして、年間236万1,870円支払っております。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員さん。

○委員(鈴木 聡君) そんなに地代払っているのだ。

では、企画部長にも聞くのを忘れた。耐震がまだ大丈夫だと。そうすると、メモリではない。表現、耐震、耐久度とかいろいろあるではないですか、数字が。それはどうなっているのです。

○委員長(石島勝男君) はい。

○企画部長(深見正徳君) 済みません。耐震基準のI s値、それが手元にございませんで、支所長のほうでわかりますか。

○委員長(石島勝男君) では、鈴木委員さんのあれで、大木関城支所長さん、答弁願います。

○関城支所長(大木修一君) ちゃんとした資料かどうかわからないのですが、筑西市公共施設適正配置のための基本方針というのがありまして、関城庁舎が耐震性5のところ、耐震性が5というような数字が出ております。

(「じゃ、目いっぱいなんだ」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員さん。

○委員(鈴木 聡君) 企画部長、耐震、今基準を言って5のところ5だと。これは何年までもつのです。そのたびちょっと補修しますとか、そのたびもし耐震補強するということになって、ちょいちょい。どうなのですか。そういう計画性はないのですか。

○委員長(石島勝男君) どちらで答弁いたしますか。企画部長のほうで。

○企画部長（深見正徳君） 済みません。私、耐震性の話を申し上げて申しわけないのですが、手元に数値的なものを持っていませんので、答弁できないのですが、申しわけございません。

○委員（鈴木 聡君） 企画部長が耐震判断は大事だから大丈夫ですよと言うのだから、それなりの責任を持つ根拠があるのでしょうか。

○企画部長（深見正徳君） 数字的な数値、今持っていなくて申しわけないのですけれども。

○委員長（石島勝男君） では、菊池総務部長、答弁願います。

○総務部長（菊池雅裕君） 意見いただければいただきまして、こちらの議案なのでございますが、各委員さんからのご意見等を真摯に受けとめまして、取り下げというのはちょっと失礼な話なのですが、もう1度事務サイドで慎重に検討させていただいて、再度仕切り直しという言い方は失礼でございますけれども、建てかえも視野に入れながら、お時間を頂戴して検討させていただければというふうに考えているところでございます。

○委員長（石島勝男君） それでよろしいですね。

○委員（鈴木 聡君） 反対のために言っているわけではないです。

○総務部長（菊池雅裕君） はい、わかりました。

○委員（鈴木 聡君） どうしても必要なら賛成するわけだから。

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

では、質疑を終結いたします。

以上で総務部所管の補正予算の審査を終わります。

これで総務部所管について審査を終わります。どうもご苦労さまでございました。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、鈴木委員さんのほうから休憩ということで、一応11時になったら再開したいと思います。よろしく願いいたします。

〔総務部退室。企画部入室〕

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時

○委員長（石島勝男君） それでは、再開したいと思います。

続いて、企画部の所管の審査に入ります。

議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、企画部所管の補正予算について説明をお願いいたします。

松岡財政課長、お願いします。

○財政課長（松岡道法君） 財政課、松岡と申します。よろしくお願いします。議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、財政課所管の補正予算についてご説明させていただきます。

補正予算書10ページ、11ページをお開き願います。款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、右に移りまして節1民生費寄附金430万円でございます。こちら、匿名をご希望の方から430万円の寄附をいただいたものでございます。430万円のうち230万円につきましては、新中核病院への車椅子の購入をというご指定を受けておりまして、この後歳出でご説明しますが、今年度は福祉事業基金への積み立てとして、平成30年度に活用させていただこうとするものでございます。また、430万円のうちの200万円につきましては、福祉、子育て支援のためにというご指定を受けておりまして、歳出側で言いますと障害者福祉事業、子育て支援事業の財源とさせていただこうとするものでございます。

次に、款20繰越金、項1繰越金、ページが移りまして12ページ、13ページになります。目1繰越金、節1繰越金3億3,073万4,000円でございます。今補正予算に伴う財源調整のため、前年度繰越金3億3,073万4,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、右に移りまして事業2段目になります。基金管理費、福祉事業基金積立金230万円でございます。歳入の寄附金でご説明いたしましたとおり、新中核病院における車椅子の購入をというご指定を受けまして、福祉事業基金に積み立てをしようとするものでございます。

以上、財政課所管の補正予算でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

仁平委員さん。

○委員（仁平正巳君） 端的にお伺いします。車椅子何台分ですか。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、お願いします。

○財政課長（松岡道法君） 車椅子ですが、車椅子ということで230万円という金額でいただいただけで、車椅子につきましては、内容は中核病院の中で、普通の車椅子以外にもある程度大量に買えるものと思っておりますので、いろいろな種類で今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 繰越金3億円、これは来年度の予算編成に向けてやっていくのですか。この繰越金というのはよくわからない。ただ繰越金だけではなくて、何か説明あります。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（松岡道法君） 繰越金ですが、今議会に認定をお願いしております平成28年度の決算によりまして発生した繰越金のうち、3億3,000万円を予算化するものでございます。

○委員（鈴木 聡君） すると、この予算化ということで、これは幾らだっけ、総額。単なる繰越金を差額に補正に入れるというだけの話ですか。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（松岡道法君） 今補正予算の一般財源相当分が、歳入歳出のバランス上3億3,000万円不足する。歳出を補正したことによって不足する分につきましては、平成28年度の決算が決まりましたので、その財源として3億3,000万円を予算化するというところでございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） それで、どうなのですか、財政的な今後の見通しは。平成29年度の予算編成もぼちぼちいろいろあると思うのです。その点もあわせて、この繰越金とあわせて財政状況も、それから今後の見通し。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長。

○財政課長（松岡道法君） お答え申し上げます。

鈴木委員のご質疑で、まず1点目ですが、今議会に認定をお願いしております平成28年度の決算で出ました歳入歳出の差引額は21億円ということで、今議会に決算のほうを出ささせていただいています。まず、平成29年度の当初予算で、そのうち9億円を当初予算で既に計上済みでございます。それ以外に平成28年度の予算の中で繰り越しを認めていただいています事業における財源として、6,700万円ほどの繰り越し、事業に充てるべき繰越金というものが既に決まっております。そこに今回補正（第4号）として3億3,000万円の補正予算としての繰越金を計上することによりまして、約13億円が繰越金として計上された累計になります。21億円の決算による歳入歳出差引額から、今申し上げました13億円を差し引きしますと、残り、私どもでは未計上繰越金というのですが、留保している財源としましては今8億円ほどございます。その8億円につきましては、今後とも補正は当然に見込まれるところでございますが、ここ三、四年の補正の状況を見ますと、2億5,000万円から3億5,000万円ほどの補正がございます。それにつきましては、人件費の精算であったり、事業費をおのおの3月になりますと各課、各部署の事業費の精算に伴いまして、その精算で生じるもの、あともう1つが平成28年度の各種事業の国庫事業とか県費の補助をいただいている事業で、例えば超過でいただいている。そういうお金の返還金とかも今後発生してまいります。そういったものを加味しますと、3億円前後が補正予算として、例年ベースで言うと補正予算のほうでまた、言い方は悪いのですが、吐き出さなければいけないかなというふうに考えております。

平成30年に向けましてのご質疑でしたので、そこに向けましてこういった繰越金を留保できるような財政運営、また平成29年度でも多額の基金を繰り入れる形で予算を組んでおりますので、そちらをなるべく留保できるような予算執行に努めまして、また今後の歳入面での予算を超過する部分というのを捉えながら、財源の確保をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 歳入、来年度に向けた予算編成の中で、そうすると平成30年度は、本会議でも言いましたけれども、厳しくなっていくという状況が言われているのだけれども、どうなのですか。歳入の面において、繰り越しをもっともっと確保するという意味にとれるのだけれども、それは見通しはあるのですか。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長。

○財政課長（松岡道法君） 予算の性格としまして、歳出予算は歳出として組まれている数字以上に支出することはございません。役所内の言い方で言いますと、歳出は要求と言います。歳入は見積もりと言います。歳入につきましては、予算化している以上に入るもの、また事業とともに連動して下がっていくものがございますが、歳入につきましては、特に歳入確保策が大事だというふうに思っておりますし、今現時点での予算に対して、例えば国からの税関係の交付金、特に昨年度で言いますと地方消費税が非常に歳

入に対して割れたのですが、今年度はその辺も少し上回るような状況で確保できるかなと。

あと、市税につきましては、本会議でも大分ご質疑も受けましたが、法人税がこれは企業さんの景気ですけれども、その法人税の動向をつかんで、希望的観測の言い方は申しわけないのですが、今見込んでより法人税が伸びることがあれば、そういった法人税の伸びの分を留保としていきたいと。

あと、もう1点ですが、国が定める交付税やそれに伴う臨時財政対策債等もルールとして算定をしますので、予算以上にはやや確保できるかなというふうな見込みを持っております。

○委員長（石島勝男君） では、質疑を終結いたします。

以上で企画部所管の補正予算の審査を終わります。

ここで執行部の入れかえをお願いいたします。

〔企画部退室。税務部入室〕

○委員長（石島勝男君） 続いて、税務部所管の審査に入ります。

議案第74号「筑西市税条例の一部改正について」審査をいたします。

説明を願います。

稲見課税課長。

○課税課長（稲見浩之君） 課税課、稲見です。どうぞよろしくお願いいたします。座って失礼します。

それでは、議案第74号「筑西市税条例の一部改正について」ご説明いたします。今回の条例改正につきましては、市の納税奨励制度であります前納報奨金について、行財政改革の一環といたしまして、その内容を改正するものであります。

条文に従いましてご説明申し上げます。第70条第2項、この条項を削る改正でございます。第70条第2項は、固定資産税の前納報奨金についての規定でございます。現行では、固定資産税の納税者が第1期の納期内に第2期、第3期、第4期の納付額に相当する額を納付した場合、納付前に納付した税額の100分の0.5に納期前に係る月数に乗じて得た額の報奨金を5万円を限度に交付してございますが、行財政改革の一環、納税環境の変化等から、この制度を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） ただいま稲見課税課長から説明がありました。

質疑を願います。

小倉委員さんのほうから。

○委員（小倉ひと美君） こちら前納報奨金なのですけれども、全協のときにご説明いただいて、納税者の約半数以上の方が前納制度を利用して納税されていたのですよね。

○課税課長（稲見浩之君） はい。

○委員（小倉ひと美君） こちらの納税されていた方への個別のお知らせなどは考えておりますか。

○委員長（石島勝男君） 稲見課税課長、答弁願います。

○課税課長（稲見浩之君） お答えいたします。

仮にこの条例が可決された場合には、今後のスケジュールといたしまして、10月中旬ごろからホームページ、ポスター等の掲示とあわせまして、広報紙の掲載あるいは市外納税者へのはがきの送付または市内

の方には自治会のチラシで周知、その辺を徹底して行っていきたいと考えております。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員さん。

○委員（小倉ひと美君） 納税者個別にお手紙を出して、前納奨励金のほうが廃止になりましたという手紙は出す予定はないということですか。

○委員長（石島勝男君） 稲見課税課長。

○課税課長（稲見浩之君） 市内の納税者につきましては、現在とのところ個別のお手紙というのは予定してございません。ただし、市外につきましては、はがきを送るという考えでございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員さん。

○委員（小倉ひと美君） こちらなのですけれども、前納奨励金があったから、前納を利用していたという方が結構いらっしゃるかと思うのです。今、貯金の利息なんかも低いので、貯金しておくよりは、ちょっと無理してでも払えば、前納で一括で納めてしまったほうが、かなりの報奨金がついていたので、それを利用されていた方もいらっしゃると思うので、ぜひその方のためには、個別にこの報奨金がなくなりましたということを知られるのがいいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（石島勝男君） では、税務部長、よろしく申し上げます。

○税務部長（大和田 浩君） 確かにそれはございます。考えております。今、課長のほうから話が出ましたように、ホームページ、それから広報紙も考えております。それから、市内につきましては、回覧という形で自治会を通して全員が見てもらおうような形。逆に個別で出してしまうと、見ないでぽいという人も結構いるもので、回覧ですと次に回してもらえるので、確実に見てもらえるというふうに考えております。なるべく多くの方に周知しようと考えております。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 周知のほうをよろしく申し上げます。補助金がなくなったのだったら、全部一括で払わないほうがよかったなと思う方もいらっしゃるかと思うので、丁寧なご案内のほうをよろしく申し上げます。

○委員長（石島勝男君） では、税務部長、答弁願います。

○税務部長（大和田 浩君） 個別の通知の件ですが、納税通知書を送りますので、その中にも理由とかそういうものも入れる予定でございます。

○委員（小倉ひと美君） ぜひそのときには目立つように、報奨金がなくなったということをお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 尾木委員さん。

○委員（尾木恵子君） 前納報奨金がなくなるということなのですが、今まで具体的にどのぐらいの報奨金を支払っていたのか。

○委員長（石島勝男君） 稲見課税課長。

○課税課長（稲見浩之君） 平成29年度で申し上げますと、固定資産税の年税額が約71億円なのですけれども、そのうち納税義務者で申し上げますと、納税義務者が4万7,714人おりまして、前納者数が2万5,747人でした。報奨金の額といたしましては5,677万7,000円であります。

○委員長（石島勝男君） 箱守委員さん、お願いします。

○委員（箱守茂樹君） 筑西市の税金は高いなんということで言われるのですが、よその周辺の行政のほうでは、同じような形でそういうような制度を廃止しているのですか。

○委員長（石島勝男君） 稲見課税課長。

○課税課長（稲見浩之君） 県内の状況を参考までに申し上げますと、県内44市町村があるわけなのですが、平成29年度までで廃止が決定しているのは34の市町村に上ります。

○委員長（石島勝男君） はい。

○委員（箱守茂樹君） 既に周りでも、こういうような形で税収の増ということでやっている。

○課税課長（稲見浩之君） はい。

○委員長（石島勝男君） では、質疑を終結いたします。

これより議案第74号の採決をいたします。

議案第74号「筑西市税条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で税務部所管の審査を終わります。

ここで執行部の入れかえをお願いします。

〔税務部退室。市民環境部入室〕

○委員長（石島勝男君） 続いて、市民環境部所管の審査に入ります。

議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、市民環境部所管の補正予算について説明を願います。

澤部消防防災課長、説明をお願いします。

○消防防災課長（澤部明典君） 消防防災課、澤部です。よろしく申し上げます。議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、市民環境部所管の補正につきましてご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節14雑入（消防）、説明欄の細節2、消防団員退職報償金1,815万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、平成28年度に退職された消防団員52名分に係る退職報償金として、消防団員等公務災害補償等共済基金からの歳入となります。

続きまして、18、19ページをお開き願います。款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費、節8報償費、説明欄の消防運営事務費でございまして、平成28年度に退職された消防団員52名分の退職報償金として、歳入と同額の1,815万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。この消防団員退職報償金は、筑西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づきまして、勤続5年以上の団員に対し、在職年数及び階級に応じて支払うものでございます。平成28年度の退職報償金支給対象者の内訳でございまして、5年以上10年未満の団員が19名、10年以上15年未満の団員が17名、15年以上20年未満の団員が6名、20年以上25年未満の団員が4名、30年以上の団員が6名、合計52名となります。

消防防災課所管の補正につきましては、以上でございまして、

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

以上で市民環境部所管の補正予算について審査を終わります。

ここで執行部の入れかえをお願いします。

〔市民環境部退室。中核病院整備部入室〕

○委員長（石島勝男君） 続いて、中核病院整備部所管の審査に入ります。

議案第86号「資産の取得について」審査をいたします。

説明を願います。

山口業務推進第一課長、お願いします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 中核病院整備部、山口でございます。よろしくお願ひいたします。

座って説明をさせていただきます。

議案第86号「資産の取得について」ご説明を申し上げます。今回の資産の取得につきましては、第2回の定例会におきましてご審議をいただいた件でございます。再入札をさせていただいたものでございます。医療機器MR I装置一式でございます。契約の方法につきましては、一般競争入札、前回は指名競争入札でございました。取得予定価格につきましては、1億249万2,000円でございます。これは機器本体の金額、税込みでございます。相手方は、株式会社栗原医療機械店土浦支店でございます。予定価格につきましては1億5,120万円でございますので、落札率につきましては67.8%でございました。入札に参加いたしましたのは、5社でございます。詳細につきましては、次のページの調達概要にございますので、ご確認をいただきたいと思ひます。

説明は以上とさせていただきます。よろしくご審議をお願いしたいと思ひます。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

小倉委員さん。

○委員（小倉ひと美君） こちらの明細に書いてあるほうの保守の金額なのですが、保守の金額は何をもとに出した金額なのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 答弁願います。

山口業務推進第一課長。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

保守の金額でございますけれども、複数業者、3社から見積もりをとりまして、その額で一番低い金額を予定価格としてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員さん。

○委員（小倉ひと美君） 3社の見積もりをとって、一番低いので金額を出したということなのですが、毎年、毎年のメンテナンスとかをしていただく平均とこの金額というのは、この保守で出した金額のほうが低くなっているということではないのですか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

この保守につきましては、6年間のフルメンテナンスの保守料金ということでございまして、ほかの3社よりも全て安い金額ということになっております。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員さん。

○委員（小倉ひと美君） では、現在ある独立行政法人の病院などで同じようなMRIの装置を使っている、実際に毎年、毎年かかっているメンテナンス料の平均とか、そういったものは全然参考にされていないということよろしいですか。

○委員長（石島勝男君） 山口課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

この予定価格につきましては、市場調査、こういったものも参考にしております。一例で言いますと、日本病院協会が行っている実態調査というのがございます。そういった数値なども参考にしております。おおむねこのぐらいの金額になっているということです。それから、みずほ総合研究所が持っている市場調査、こういったものも参考に算出をしているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員さん。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 5社が入札に参加して、これは前回より落札率が74.80%ですか。かなり低くなったのだけれども、実際に入札に参加する業者の、何もかも誰でも入れるのではなくて、ある程度のこれは実績とかが必要だと思うのです。だから、そういう営業販売の実績、経歴、そういったものはどうなっているのです。ただ一般競争だから、自由に申し込めば入れるということではないと思うのです。それなりにその業者が信頼性があるか、あるいは技術的にもメンテナンスが含まれているわけだから、6年間。すると技術者も必要なわけだよね、メンテナンスの。そういうものの経歴というものはどうなっているのです。入札に参加した業者というのはどういうふう審査しているのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答え申し上げます。

入札に参加する業者につきましては、高度利用機器の取り扱いのそういった資格を有しているということがまずあります。それから、本市にまた実績があるとか、茨城県内での実績があるとか、そういったものも事前には確認しているところでございます。実際、業者につきましてはメーカーと連携して、メンテナンスについてもそういった技術を有している者、研修などを受けている者がおるといようなことでございます。実際にメーカーと事業者が連携して、こういった保守に当たるというような形で今回しておりますので、6年間安心して使える環境になっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） あとは、この資格というのは、どこで何を確認するのです。

○委員長（石島勝男君） 山口課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 高度利用の取り扱いの資格につきましては、入札時の要件でございますので、入札のときに確認をするということでございます。保健所を出している写し、コピー、そういったものを提出していただくということです。

○委員（鈴木 聡君） 保健所ね。

○業務推進第一課長（山口信幸君） はい。

○委員（鈴木 聡君） そう言ってもらえればわかる。

実績というのは、営業実績、これまでの営業してきて、それ相当の機械を納入できる実績というものは何で見るのです。

○委員長（石島勝男君） では、部長のほうから答弁願います。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 鈴木委員さんの栗原医療機器の実績ということでございますが、この業者は県内、県外、落札実績も非常に多く、うちのほうでも調べてございます。落札機器のメーカーの代理店としましても、県内においても最新機種納品実績がございまして、平成28年度で言いますと村立東海病院のほうに3.0のMR、さらには土浦協同病院のほうにも納めているという実績がございまして、

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） それは書類が出てくるのですか、実績のそういう書類が。それとも独自にそれは調査して、土浦協同病院とか東海病院に入れたとかという話、それは何。我々には資料が渡されないから、判断のしようがないのです。幾ら実績どうのこうのといたっても。

○委員長（石島勝男君） では、相澤部長、お願いします。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 独自で調査したものでございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） すると、入札に参加するときの書類の中には入っていないのですか、そういう実績評価というのは。例えば建設工事なんかでは、先ほども言ったように技術者が何名いるとか、これはメーカーとの関係だという話だけれども、あるいは営業実績はこういうところの工事をやったとかというのが添付されるのです。これは添付なくても調べるのか、当局が。

○委員長（石島勝男君） 山口課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

これは契約のときに、実績といたしまして過去に高度医療機器の販売実績ということで、直近のもの納入した契約書の写しなども添付をいただいています。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） そうすると、そういうことで入札の参加のことをチェックするわけですね。

○委員長（石島勝男君） 山口課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

今の形で契約時にも確認いたします。また、入札については、入札仕様書というのがございます。かな

り細かい仕様書でございます。例えばMRIについては32項目あります。こういったものに合致しているかどうかということで、事前に仕様確認というも行います。そういうところである程度確認することができます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） それで、競争力を高めるためにということなのだけれども、予定価格を公表していますよね。そうすると、予定価格を公表した線で、そのラインの前後程度なのだよ、落札するのは。しかし、医療機械というのは建設工事と違うものですから、予定価格というのは要らないのではないかなと。医療機器なんというのは、極端に言えば、相当の価格をダンピングできるという話もあるのです。だから、予定価格のラインの線で競争ではなくて、予定価格をなしにしてやれないものか、どうなのですか。

○委員長（石島勝男君） では、渡辺契約管財課長のほうからお願いいたします。

○契約管財課長（渡辺好浩君） 総務部契約管財課、渡辺でございます。ただいまのご質疑にお答えさせていただきます。着座で失礼します。

予定価格の公表についてのご質疑でございましたが、まず地方自治法上予定価格は設定することとされておりまして、この予定価格は必要でございます。そこで、事前公表なのか、事後公表なのかということに選択肢が出てまいりますが、筑西市では事前公表として進めておりますので、ここで予定価格の事前公表を行って一般競争入札を執行したものでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 予定価格は設定できるのだという話はわかりませんが、事前公表と事後公表の問題が私一番気になっているのです。だから、予定価格は事後公表でいいのではないかなと思うのです。先ほども極端に言いましたけれども、医療器具というのは製品がちゃんとするものですから、相当な価格で、低い価格で発注者は望むわけだよ。そういう競争性をもっと高める意味でも、予定価格の事前公表というのは、総務部長も言っていました。予定価格の公表はなくさなければならぬと。その辺どうなのですか。

○委員長（石島勝男君） では、答弁をお願いします。

○契約管財課長（渡辺好浩君） お答えいたします。

事前公表、事後公表でございますが、筑西市は事前公表として進めておりますので、今回の入札は事前公表として行いました。事後公表、事前公表につきましては、それぞれの議論等がございまして、過去に事前公表にしたという経緯をずっと受け継いでおりまして、事後公表ということも委員さんおっしゃるとおり選択肢ではございますが、現在そのようなことで取り扱っております。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） そういう点をこれから改善できないか。医療機械なんという話は、ちょっと話が強いけれども、かなり割引できるという業界間の話なのです。今度は74.8%、そういうことになりましたけれども、聞くところによるといろいろもっともっと低い価格で競争できるという業界なのだって。いいですけども、それは私の意見として。わかりました。

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第86号の採決をいたします。

議案第86号「資産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 賛成者全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第87号「資産の取得について」審査をいたします。

説明を願います。

山口業務推進第一課長。

○業務推進第一課長（山口信幸君） それでは、議案第87号「資産の取得について」ご説明を申し上げます。

医療機器、エックス線TV装置、多目的タイプ一式でございます。契約方法につきましては一般競争入札、取得予定価格は2,538万円、これは機器本体の金額、税込みでございます。相手方はツクバメディカル株式会社でございます。予定価格が2,916万円でございますので、機器本体の落札率につきましては87.0%ということでございます。入札に参加いたしましたのは、4社でございます。詳細につきましては、次のページの調達概要のとおりでございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をいただきたいと存じます。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 先ほどの86号と同じ質疑になるのですが、実績とか今までの経歴とか、あるいはメンテナンスはどこと、これはメーカーもわからない。メーカー出ていないと思う。そういう点でどうなのですか。

○委員長（石島勝男君） 答弁を願います。

山口業務推進第一課長、お願いします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 答弁申し上げます。

まず、このツクバメディカルさんの実績でございますけれども、これは筑西市民病院のほうで導入実績がございます。それから、メーカーにつきましては、東芝製ということになります。ちなみに、筑西市民病院での導入実績でございますけれども、製剤水の処理装置、こういったものを導入している業者でございます。筑西市内の業者でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） よくわからない。筑西市民病院の何装置と言ったのですか。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 製剤水の処理装置ということでございます。

○委員（鈴木 聡君） それは幾らぐらいの価値のものですか。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 済みません。こちらについては調査してございません。申しわけございません。

○委員（鈴木 聡君） そういう購入する場合、競争性を高めて、できるだけ市民の税金を使わないで安く購入したほうがいいわけだけれども、それぞれの参加する業者に対してのチェックというのは、今言ったように筑西市民病院にセイヒョウどうのこうのという機械、幾らの機械を入れたのか。そういうのをや

っぱりチェックしなければならない。ただ、いろいろな病院に納入していますよと。その機械のレベルというのものもあるのです、それを取り扱える。そういった面もどうなのですか。

○委員長（石島勝男君） 山口課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答えいたします。

調査につきましては、これは一般入札でございますので、入札者が入札して初めて決まって相手方がわかるということですので、なかなか全員の業者分を事前に調べるということは難しいということでございます。そういったものについても導入実績ということで、その契約の写しなども添付をさせていただいているということでございます。これにつきましても、同じようになり細かな仕様書というのをつくりまして、例えばエックス線TV装置の場合は26項目、この条件を全てクリアした、そういう製品でないと納入できないということになります。ですから、そういったものができる業者ということで私どもとしては判断してございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 入札に参加する場合の添付されている実績用紙というのは、どんなものがあつたのです。添付されているのではないのですか、その入札に書類が。

○委員長（石島勝男君） では、契約管財課長、お願いします。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

この入札では、一般競争入札でございますので、条件を提示しまして、その条件に合った者が入札に参加をしていくというやり方でございます。その際には、過去の実績等につきましては書類の提出はございません。業者名簿に登載される者、また市内、市外、県外に本店、支店、営業所がある者、もう1つは医療機器の納入実績がある者という、その3つの条件を付して、それに合った者が手を挙げて申請書を出してくるというものでございます。事後において、その条件に合っているかどうかという確認は、書類上いたしますが、事前での書類の提出は求めておりません。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） その条件に合っているかどうかの確認は何ですのです。事後確認だなんという言い方をしているけれども。だって、むやみやたらに参加してくるわけではないでしょう。ある程度の根拠を持って参加する。その確認はどうやってやるのです。

○委員長（石島勝男君） 山口課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

この確認でございますけれども、これも全て事前確認ということで、仕様書確認というのを入札の前日に行っております。基本的にここに書かれた仕様、この仕様が全部できるということを確認して、入札に参加いただいているということでございます。

○委員（鈴木 聡君） だから、それを確認する材料があるのでしょうか。ただその文書で見て確認したというのだけれども、それなりの書類が添付されて確認するのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 山口課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） 基本的には業者がチェックしたものを確認して、状況を口頭で確認して、実際にできますねということを確認して、仕様のほうは認めております。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） お答え申し上げます。

先ほどご説明いたしました入札の執行につきましては、事前の確認はいたしませんで、事後に落札候補者となった者に対して書類の提出を求めています。そこで確認するのが、まずは業者名簿に登載しているかどうか。もう1つは、過去において医療機器の納入実績があったかどうか。そこは書類上確認をいたしておりますので、その確実性は担保されております。そのほか、仕様書上記載しております数々の条件の中に、保守の履行が適正に行われること等々の条件を付しておりますので、これを前提で入札に参加しているというところから、仮契約のほうに至ったものでございます。仕様書上担保されている条件というところから、事務のほうは進めております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 事前ではなくて事後ね。入札、落とした人の確認、どういう実績を持っているか。そうすると、どういう実績が確認されたのです。筑西市民病院だけですか。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） お答えいたします。

入札の執行上は実績の確認というものではございませんで、ただいまの条件に合っているかどうかで落札候補者の決定をいたしております。

○委員（鈴木 聡君） その確認、その落札した人の実績確認。

○契約管財課長（渡辺好浩君） はい、実績の確認をいたしております。入札参加条件に合っていることの確認をいたしております。その後は仕様書上確実な履行を確保するというところから、保守に関しても、その技術者等の配置できる者であることという仕様書上の規定に基づきまして履行していく、今回の一般競争入札でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 何でこう言うかということ、いろいろ聞いた話では、この落とした業者の実績の中に、いろいろな実績が黒塗りなのだよな。数字が黒塗り。こういうものがあるのだという話を聞いたの。それは事実かどうか。どうなのです、管財課。そういう黒塗りしたそういうものがあるとすれば、そういうのでも受け付けするのですか。それは管財のほうでやっているのではないの。私がそういった情報入手して質疑したのは誤りだというのなら、誤りでもいいですよ。そういう事実がない、あるのだったらありますと、イエスカノーかだけでいいです。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） お答えいたします。

指名競争入札とは違いまして、事前の確認はいたしておりません。

以上でございます。

○委員（鈴木 聡君） だから、管財課長、そういう実績の評価の問題について、報告されているものが、数字が黒塗りだとかいう話をほかから聞いてきたのです。そういう書類はないのですか。あるかないかだけでいいです。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） 一般競争入札の参加対象業者に対しまして、事前に黒塗りとおっしゃいますような資料はございません。

○委員長（石島勝男君） はい。

○委員（鈴木 聡君） そう断言できるのだね。

（「でも、何か答弁がかみ合っていないですね」「あるの
かないのか」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） （続）ない。では、もしあったらどうなるかということ。答えてもらわなくていいから、あったら。いいよ、なければいい。あったら、また違う機会で行います。いいです。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、イエスかノーか、あるかないか。

○委員（鈴木 聡君） ないというのだからいいよ。

○委員長（石島勝男君） いいですか。

○委員（鈴木 聡君） あったら大変だからね。

○委員長（石島勝男君） はい。

○契約管財課長（渡辺好浩君） 契約書の様式で黒塗りにしている……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○契約管財課長（渡辺好浩君） （続）済みません。

○委員（鈴木 聡君） だから、ないのならいいです。もう終わりにしましょうよ。

○委員長（石島勝男君） 総務部長、お願いします。

○総務部長（菊池雅裕君） 済みません。私のほうからご説明させていただきます。

仮契約をする場合に、先ほど渡辺契約管財課長が言いましたように実績という形で、これまで物品を納めたことがあるか、契約書という形で出させていただいております。その契約書の中で公的機関につきましては、表に出しても情動的にはいいということで黒塗りでは来ませんが、相手方が一般の病院の場合は、情動的な部分もございまして、金額的にはマジックで消したものを提出させていただいている部分もございまして、その辺だけ。公的機関なのか、一般の病院なのかということで判断させていただいて、一般の場合については、相手方がそういった実績ございまして、説明を聞きますと、こんな形で公的でない場合は潰させていただいておりますという形で説明を受けて、受け取っているというふうなことでございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○委員（鈴木 聡君） やっぱりあるのだ、黒塗り。

○委員長（石島勝男君） では、菊池部長が答弁できたし、いいですか。

○委員（鈴木 聡君） いいです、はい。後でよく調べます。

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第87号の採決をいたします。

議案第87号「資産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第88号「資産の取得について」審査をいたします。

説明を願います。

山口業務推進第一課長、引き続きお願いいたします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） それでは、議案第88号「資産の取得について」ご説明を申し上げます。

医療機器、無影灯及び処置灯、17式でございます。この件につきましては、9月1日の全員協議会であらかじめお知らせをさせていただきましたが、9月13日に入札が調いましたので、14日に仮契約、そして15日に議会の本議会のほうに上程をさせていただいたものでございます。契約の方法でございますけれども、一般競争入札でございます。取得予定価格につきましては2,048万7,600円、これは税込みでございます。相手方は、株式会社イノメディックスでございます。予定価格が3,240万円、これは税込みでございましたので、落札率は63.2%ということでございます。入札に参加いたしましたのは、3社でございます。詳細につきましては、次のページの調達概要のとおりでございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わりにいたします。ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第88号の採決をいたします。

議案第88号「資産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第89号「資産の取得について」審査をいたします。

説明を願います。

引き続き、山口業務推進第一課長、お願いします。

○業務推進第一課長（山口信幸君） それでは、議案第89号「資産の取得について」ご説明を申し上げます。

医療機器、シーリングユニット関連、17式でございます。この件も議案第88号と同様に、9月13日に入札が調いまして、15日の本会議に上程させていただいたものでございます。契約方法につきましては、一般競争入札、取得予定価格1,890万円、税込みでございます。相手方は、株式会社セントラルメディカルでございます。予定価格につきましては2,916万円、税込みでございましたので、落札率は64.8%ということございました。入札に参加いたしましたのは、4社でございます。詳細は、次のページの調達概要

のとおりでございますので、ご確認をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくご審議をいただきたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 質疑を願います。

鈴木委員さん。

○委員（鈴木 聡君） 今、4つの医療機械の購入でそれぞれ出て、落札率が70%から60%台が3つあって、1つだけが83%なのだよね。医療機械というのは物すごく幅があるという話はよく聞きます。だから、こういう大きな違いが出ているということをもっと当局は勉強する必要があると思うだよね。63%と83%の大きな20%も違うわけだよね。こういう点をよく研究してもらいたいと思います。市民の税金ですから。それだけでいいです。答弁だけ。

○委員長（石島勝男君） では、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

ただいま鈴木委員さんがおっしゃったことにつきましても、十分に検討してまいりたいと思います。ただ、医療機器については、一つ一つのメーカーによって、同じスペックであっても金額が大きく差があります。その中で今回は最低額を予定価格としてございますので、一番高い見積もりで最初から入札してきた方については、その分余計に下げないと入札に参加できないということになります。そういったものも含めて、今後そういった見積もりが本当に正しいかどうかを含めて精査をしてまいりたいというふうに考えます。

○委員長（石島勝男君） 質疑を終結いたします。

これより議案第89号の採決をいたします。

議案第89号「資産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で中核病院整備部所管の審査を終わります。どうもお疲れさまでございました。

次に、議案第78号について、各部の説明、質疑を終了しましたので、これより採決いたします。

議案第78号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査を終了します。

執行部は退室願います。ご苦労さまでございました。

〔執行部退席〕

○委員長（石島勝男君） 以上をもちまして総務企画委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 0時 5分